

専門的に詳しく審査します

常任委員会

常任委員会は、本会議で付託された議案・請願などを審査するほか、所管する

●企画財政委員会

所管分野

県一般会計の歳入に関する事項、
企画財政部、会計管理者、監査委員
および選挙管理委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 県行政の総合的企画および調整
- ② 歳入の確保
- ③ 行政改革の総合的な推進
- ④ 行政組織および定数管理
- ⑤ 情報化の推進
- ⑥ 地方分権の推進
- ⑦ 市町村行財政の充実
- ⑧ 地域の総合的な整備の推進
- ⑨ 土地および水政策の総合的な推進
- ⑩ 交通政策の推進
- ⑪ 公金の出納・保管状況

に関して必要に応じて審査します。



●環境農林委員会

所管分野

環境部、農林部および
内水面漁場管理委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 環境保全対策の推進
- ② 廃棄物対策
- ③ 自然の保護および緑化対策
- ④ 地球環境の保全の推進
- ⑤ 農林水産業の振興
- ⑥ 農林水産物の価格安定および流通機構の整備
- ⑦ 農林水産物の品質および安全性の確保
- ⑧ 農林災害対策
- ⑨ 農村の生活環境の整備
- ⑩ 農林水産業関係団体の指導
- ⑪ 試験研究機関の整備

に関して必要に応じて審査します。



●総務県民生活委員会

所管分野

総務部、県民生活部および人事委員
会に関する事項ならびに他の常任委員
会の所管に属しない事項

また閉会中は、

- ① 職員の待遇改善
- ② 情報公開制度の施行状況
- ③ 政治倫理
- ④ 私学の振興
- ⑤ 県税に関すること
- ⑥ 県有財産の管理状況
- ⑦ 入札・契約制度
- ⑧ 県営競技事業の施行状況
- ⑨ 広聴広報
- ⑩ NPO 活動およびコミュニティー活動の推進
- ⑪ 人権施策の推進
- ⑫ 男女共同参画の推進
- ⑬ 県民文化の推進
- ⑭ 国際交流の推進
- ⑮ 青少年対策
- ⑯ スポーツの振興
- ⑰ 消費生活の安定・向上
- ⑱ 交通安全対策
- ⑲ 防犯のまちづくりの推進

に関して必要に応じて審査します。



●福祉保健医療委員会

所管分野

福祉部および保健医療部に関する事項

また閉会中は、

- ① 社会福祉施設の整備拡充
- ② 社会保障制度の充実
- ③ 児童福祉の推進
- ④ 高齢者福祉の推進
- ⑤ 障害者福祉の推進
- ⑥ 健康の保持・増進体制の充実
- ⑦ 疾病の予防・治療対策の推進
- ⑧ 地域医療体制の整備拡充
- ⑨ 環境衛生・食品衛生の推進
- ⑩ 医薬品などの安全対策の推進

に関して必要に応じて審査します。



特別委員会

特別委員会は、議会が必要とするときに、本会議の議決によって設置され、特

●自然再生・循環社会対策 特別委員会

自然環境の保全・再生、地球温暖化・省エネルギー対策、
廃棄物の処理および資源循環社会の形成に関する総合的対
策について審査します。

●地方創生・行財政改革 特別委員会

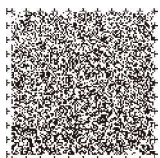
地方創生・SDGsの推進、魅力ある地域づくり、行財政・職
員の働き方改革、県庁舎の建て替えなどおよび情報技術の活用
ならびに DX の推進に関する総合的対策について審査します。

●公社事業対策 特別委員会

公社事業の経営・見直しに関する総合的対
策について審査します。

●少子・高齢福祉社会対策 特別委員会

少子・高齢社会、地域医療、障害者ならびにシニ
アを含めた人材活用に関する総合的対策について審
査します。



県政の諸問題について調査を行います。

●産業労働企業委員会

所管分野

産業労働部、企業局
および労働委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 労働条件の向上および労働福祉施策の充実
- ② 労使関係の安定確立対策
- ③ 職業能力開発体制の整備拡充
- ④ 雇用対策の推進
- ⑤ 商工業の振興
- ⑥ 中小企業金融対策
- ⑦ 産地産業の振興
- ⑧ 観光資源の利用促進
- ⑨ 商工関係団体の指導
- ⑩ 試験研究機関の整備
- ⑪ 科学技術の振興
- ⑫ 工業用水道事業の実施状況
- ⑬ 水道用水供給事業の実施状況
- ⑭ 地域整備事業の実施状況



に関して必要に応じて審査します。

●文教委員会

所管分野

教育委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 義務教育の充実
- ② 高等学校教育の充実
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 生涯学習の推進
- ⑤ 学校保健教育・体育の充実
- ⑥ 文化の振興と文化財の保護
- ⑦ 人権を尊重する教育の推進
- ⑧ 国際理解教育の推進
- ⑨ 情報教育の推進
- ⑩ 環境教育の推進



に関して必要に応じて審査します。

●県土都市整備委員会

所管分野

県土整備部、都市整備部、下水道局
および収用委員会に関する事項

また閉会中は、

- ① 道路事業の推進
- ② 河川事業の推進
- ③ ダムおよび砂防事業の推進
- ④ 公共用地の取得および管理
- ⑤ 建設工事の管理
- ⑥ 都市計画行政の推進
- ⑦ 公園の整備および管理
- ⑧ 土地取引の適正化
- ⑨ 建築行政の推進
- ⑩ 住宅行政の推進
- ⑪ 営繕事業の実施状況
- ⑫ さいたま新都心の整備
- ⑬ 下水道の整備および管理



に関して必要に応じて審査します。

●警察危機管理防災委員会

所管分野

公安委員会および危機管理防災部に
関する事項

また閉会中は、

- ① 警察行政の総合的企画および調整
- ② 警察官定員の増加と待遇改善
- ③ 警察施設の整備と管理運営
- ④ 生活安全活動体制の充実
- ⑤ 地域活動体制の充実
- ⑥ 刑事警察の強化
- ⑦ 交通安全施設の整備および交通指導取り締まり
- ⑧ 消防および防災の強化
- ⑨ 危機管理の強化



に関して必要に応じて審査します。

定の重要な事項(案件)について審査します。

●経済・雇用対策 特別委員会

中小企業の振興、先端産業の推進、企業誘致および
働き方改革の推進を含めた雇用に関する総合的対策に
ついて審査します。

●危機管理・大規模災害対策 特別委員会

大規模災害などに係る応急・防災対策および災害支援に
関する総合的対策について審査します。

●人材育成・文化・スポーツ振興 特別委員会

人材育成、教育改革、文化およびスポーツの振興
に関する総合的対策について審査します。

このほか、議会図書室（議員の調査研究活
動のために設置されています）の運営を図る
ため、図書室委員会が設置されています。

